

一管区水路通報第50号

令和2年12月25日

第一管区海上保安本部

第677項	北海道南岸	函館港	花火打上げ
第678項	北海道南岸	函館港	水中障害物存在
第679項	北海道南岸	函館港	救難訓練
第680項	北海道南岸	室蘭港	潜水訓練
第681項	北海道南岸	三石漁港	水深減少等
第682項	北海道南岸	十勝港	掘下げ作業
第683項	北海道南岸	十勝港東方	照明弾発射訓練
第684項	北海道南岸	釧路港南西方～落石岬南方	海洋調査
第685項	北海道南岸	釧路港南方	救難訓練
第686項	北海道南岸	厚岸港	水路測量(期間及び区域変更)
第687項	北海道東岸	羅臼港	沈船存在
第688項	北海道北岸	網走港北東方	照明弾発射訓練
第689項	北海道北岸	サロマ湖(第1湖口及び第2湖口)	アイスブーム設置
第690項	北海道北岸	紋別港	水深減少等
第691項	北海道西岸	雄冬岬北方～白神岬	海洋調査
第692項	北海道西岸	石狩湾港及び付近	海洋調査
第693項	本州北西岸	龍飛埼西南西方	射撃訓練
第694項	本州北西岸	龍飛埼西南西方	射撃訓練
第695項	本州東岸	尻屋埼東方	射撃訓練
第696項	本州東岸	尻屋埼東方	射撃訓練
第697項	北海道南岸	釧路港	潜水訓練

お知らせ

- 「海氷情報センター」開所について
第一管区海上保安本部に令和2年12月21日「海氷情報センター」を開所しました。
海氷情報は以下Webページにより入手できます。

第一管区海上保安本部 海氷情報センターのWebページ
URL : <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/1center.html>



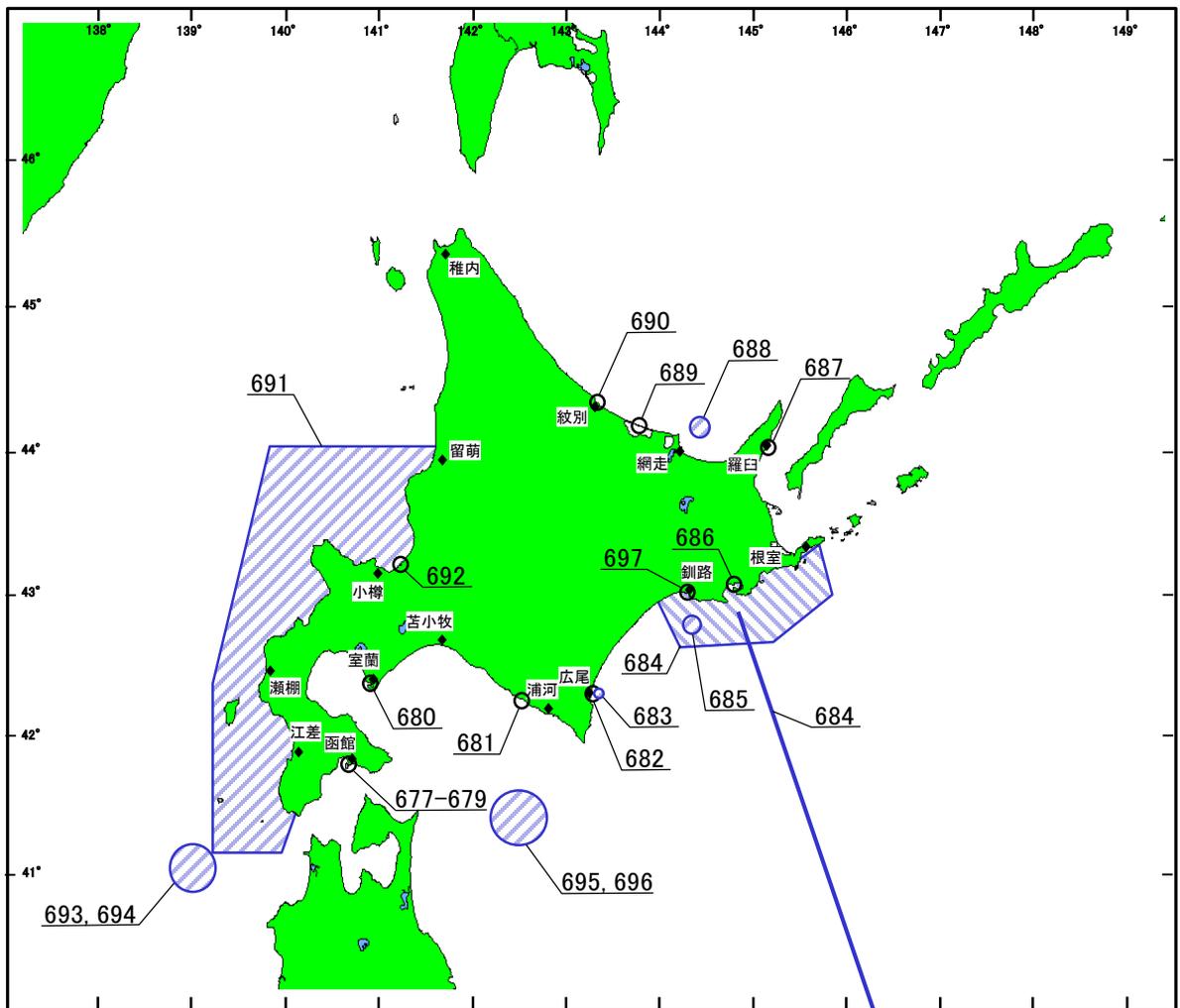
- 年末年始の一管区水路通報について
本年の一管区水路通報は今号第50号(令和2年12月25日発行)で最終号となります。
来年は令和3年1月8日に第1号を発行いたします。

※水路通報の内容については、インターネットで入手できます。
インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係
〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)
TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)32-9301
インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>

索引図



事項別索引

水深関係	-----	678、681、687、690
訓練・試験関係	-----	679、680、683、685、688、 693、694、695、696、697
港湾施設関係	-----	682、689
海洋調査関係	-----	684、686、691、692
その他	-----	677

2年677項 北海道南岸 — 函館港、第1区 花火打上げ

下記区域で、花火の打上げが実施される。

期 間 令和2年12月31日、令和3年1月8日～3月27日のうち金、土曜日及び祝前日
2000～2010

区 域 41-46-11N 140-42-54E
を中心とする半径50mの円内

備 考 警戒船配備

海 図 W6

出 所 函館港長



2年678項 北海道南岸 — 函館港、第2区及び第4区 水中障害物存在

下記位置に、水中障害物が存在する。

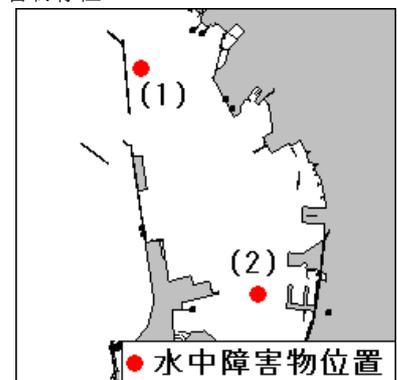
位 置 下記2地点

(1) 41-48-09.4N 140-42-05.3E 水深 約11.0m

(2) 41-46-44.1N 140-43-04.3E 水深 約8.0m

海 図 W6

出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



2年679項 北海道南岸 — 函館港、第4区、第5区 救難訓練

下記区域で、航空機による救難訓練が実施される。

期 間 令和3年1月6日 1045～1145、1400～1600

区 域 41-48-15.7N 140-41-56.3E
を中心とする半径150mの円内

備 考 吊り上げ訓練を行う

海 図 W6

出 所 函館航空基地



2年680項 北海道南岸 — 室蘭港、第1区 潜水訓練

下記区域で、潜水訓練が実施される。

期 間 令和3年1月5日、6日、12日(予備日1月7日、8日、14日) 0915~1115

区 域 下記3地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 42-19-25.7N 140-58-20.8E (岸線上)

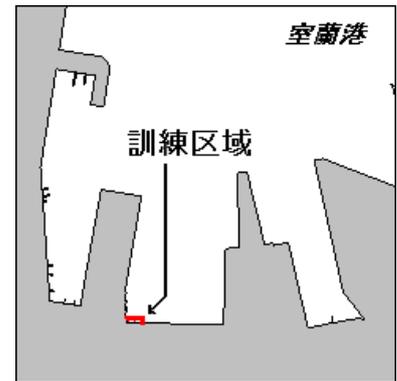
(2) 42-19-25.7N 140-58-22.9E

(3) 42-19-25.2N 140-58-22.9E (岸線上)

備 考 潜水訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W16-JP16

出 所 室蘭港長



2年681項 北海道南岸 — 三石漁港 水深減少等

下記区域に、水深減少区域及び浅所が存在する。

区 域 1 下記4地点を結ぶ線及び岸線により囲まれる海域は、海図記載水深より約1.0m~2.0m減少している。最浅水深約1.0m。

(1) 42-14-56.9N 142-33-05.3E (岸線上)

(2) 42-14-56.3N 142-33-06.1E

(3) 42-14-54.1N 142-33-05.0E (岸線上)

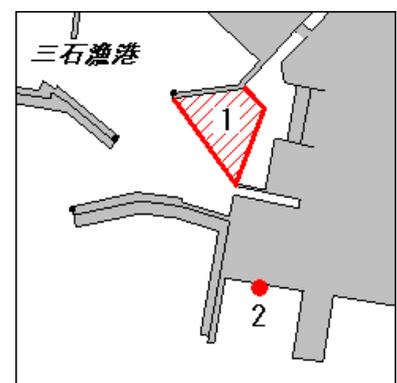
(4) 42-14-56.6N 142-33-02.5E (岸線上)

2 下記位置に、浅所が存在する。

(5) 42-14-51.0N 142-33-06.0E 水深 約2.0m

海 図 W30(三石漁港)

出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



2年682項 北海道南岸 — 十勝港 掘下げ作業

下記区域で、浚渫船による掘下げ作業が実施される。

期 間 令和3年1月11日~2月28日 日出~日没

区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 42-18-21.8N 143-20-47.1E

(2) 42-18-18.4N 143-20-54.6E

(3) 42-18-03.1N 143-20-36.9E

(4) 42-18-06.8N 143-20-28.8E

備 考 汚濁防止膜展張

警戒船配備

図に示す土砂投入区域に土砂を運搬し、投入する

海 図 W35

出 所 広尾海上保安署



2年683項 北海道南岸 — 十勝港東方 照明弾発射訓練

下記区域で、巡視船による照明弾発射訓練等が実施される。

期 日 令和3年1月14日(予備日1月20日) 0800~日没

区 域 42-18.0N 143-24.4E を中心とする半径1海里の円内海域

海 図 W27

出 所 広尾海上保安署



2年684項 北海道南岸 — 釧路港南西方～落石岬南方 海洋調査

下記区域で、調査船「北光丸(902t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和3年1月15日～27日

区 域 1 下記5地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (1) 43-19.8N 145-42.2E (岸線上)
- (2) 43-00.0N 145-50.0E
- (3) 42-40.3N 145-09.8E
- (4) 42-38.0N 144-11.7E
- (5) 42-54.2N 143-58.1E (岸線上)

2 下記2地点を結ぶ線上付近

- (6) 42-52.5N 144-48.8E
- (7) 38-00.0N 147-15.0E

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W34-W1070

出 所 水産研究・教育機構



2年685項 北海道南岸 — 釧路港南方 救難訓練

下記区域で、航空機による救難訓練が実施される。

期 間 令和3年1月1日～31日 日出～日没

区 域 42-43.4N 144-22.4E

を中心とする半径5海里の円内

備 考 発炎筒及びマリナーマーカーを投下

海 図 W26

出 所 釧路航空基地



2年686項 北海道南岸 — 厚岸港 水路測量(期間及び区域変更)

一管区水路通報2年45号631項削除

下記区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 令和2年12月27日～令和3年1月31日のうち4日間

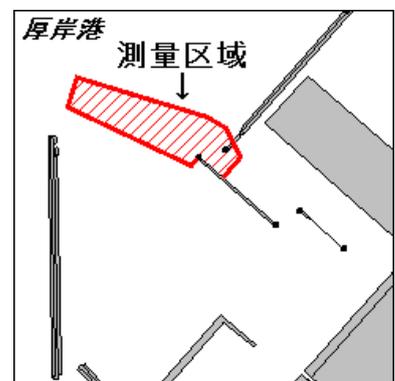
区 域 下記8地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる海域

- (1) 43-02-25.2N 144-50-04.6E (岸線上)
- (2) 43-02-24.6N 144-50-03.9E
- (3) 43-02-29.3N 144-49-50.4E
- (4) 43-02-31.7N 144-49-51.4E
- (5) 43-02-28.5N 144-50-05.7E
- (6) 43-02-27.6N 144-50-07.7E
- (7) 43-02-25.3N 144-50-09.3E
- (8) 43-02-23.6N 144-50-07.4E (岸線上)

備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚

海 図 W36(分図「厚岸港」)

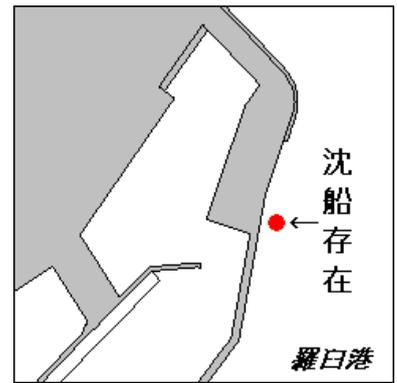
出 所 第一管区海上保安本部公示(令和2年12月24日)



2年687項 北海道東岸 — 羅臼港 沈船存在

下記位置に、沈船(全長約20m)が存在する。

位置 44-01-19.6N 145-12-17.2E 水深 約17.0m
海図 W1402(羅臼港)
出所 第一管区海上保安本部海洋情報部



2年688項 北海道北岸 — 網走港北東方 照明弾発射訓練

下記区域で、巡視船による照明弾発射訓練が実施される。

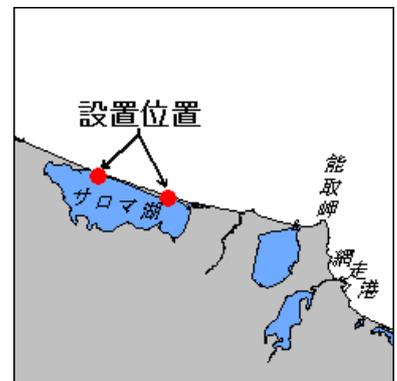
期間 令和3年1月4日～20日のうち1日間(土、日及び祝日を除く)0800～日没
区域 44-17.0N 144-38.5E
を中心とする半径5海里の円内
備考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗掲揚
海図 W1039
出所 網走海上保安署



2年689項 北海道北岸 — サロマ湖(第1湖口及び第2湖口) アイスブーム設置

下記位置に、アイスブームが設置された。

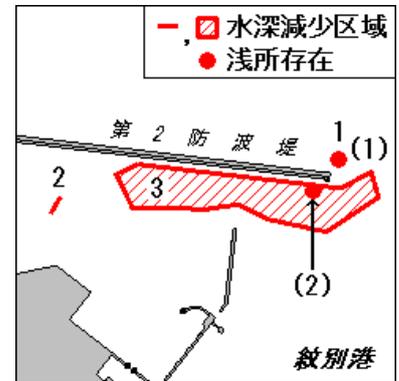
位置 下記2地点付近
(1) 44-10-32N 143-47-02E (第1湖口)
(2) 44-08-38N 143-55-41E (第2湖口)
海図 W1039
出所 紋別海上保安部



2年690項 北海道北岸 — 紋別港 水深減少等

下記区域に、水深減少区域及び浅所が存在する。

- 区 域 1 下記位置に、浅所が存在する。
- (1) 44-20-37.7N 143-23-15.7E 水深 約 10.5m
 - (2) 44-20-33.1N 143-23-10.5E 水深 約 10.5m
- 2 下記2地点を結ぶ線上付近の海域は、海図記載水深より約0.5m減少している。
- (3) 44-20-32.4N 143-22-18.2E
 - (4) 44-20-29.8N 143-22-16.2E
- 3 下記10地点を結ぶ線により囲まれる海域は、海図記載水深より約0.5～2.0m減少している。最浅水深約11.0m。
- (5) 44-20-36.0N 143-23-22.1E
 - (6) 44-20-32.3N 143-23-23.7E
 - (7) 44-20-27.2N 143-23-12.9E
 - (8) 44-20-29.0N 143-23-01.0E
 - (9) 44-20-31.2N 143-22-54.7E
 - (10) 44-20-30.5N 143-22-48.4E
 - (11) 44-20-30.7N 143-22-33.0E
 - (12) 44-20-35.7N 143-22-29.7E
 - (13) 44-20-37.2N 143-22-34.1E
 - (14) 44-20-33.6N 143-23-15.9E



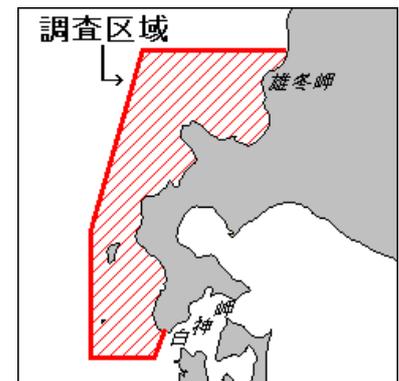
海 図 W 2 9 (紋別港)
出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部

2年691項 北海道西岸 — 雄冬岬北方～白神岬 海洋調査

下記区域で、調査船「第五開洋丸(495t)」による海洋調査が実施される。

- 期 間 令和3年1月12日～28日
- 区 域 下記6地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
- (1) 41-26N 140-08E (岸線上)
 - (2) 41-10N 140-00E
 - (3) 41-10N 139-12E
 - (4) 42-20N 139-12E
 - (5) 44-00N 139-51E
 - (6) 44-00N 141-39E (岸線上)

備 考 停船して観測機器を垂下する
海 図 W 1 0 - J P 1 0 - W 1 1 - J P 1 1 - W 2 8 - J P 2 8
- W 1 0 4 5
出 所 水産研究・教育機構



2年692項 北海道西岸 — 石狩湾港及び付近 海洋調査

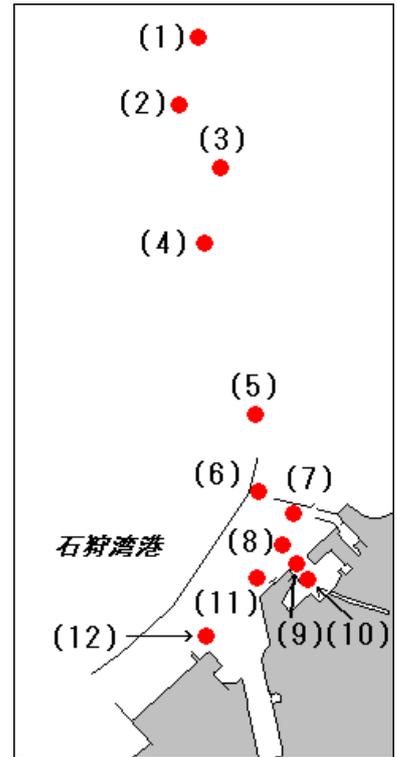
下記位置で、作業船及び潜水士による採水及び採泥作業が実施される。

期 間 令和3年1月4日～3月18日 日出～日没

位 置 下記12地点

- (1) 43-17-21.8N 141-16-39.8E
- (2) 43-16-47.3N 141-16-26.8E
- (3) 43-16-14.0N 141-16-55.6E
- (4) 43-15-34.9N 141-16-44.8E
- (5) 43-14-05.2N 141-17-20.8E
- (6) 43-13-24.9N 141-17-23.2E
- (7) 43-13-13.3N 141-17-48.1E
- (8) 43-12-56.9N 141-17-40.0E
- (9) 43-12-47.2N 141-17-50.4E
- (10) 43-12-38.7N 141-17-58.2E
- (11) 43-12-39.7N 141-17-21.7E
- (12) 43-12-09.5N 141-16-45.7E

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚
 海 図 W7-W28
 出 所 石狩湾港長



2年693項 本州北西岸 — 龍飛埼西南西方 射撃訓練

下記区域で、自衛艦9隻による水上射撃及び対空射撃訓練が実施される。

期 間 令和3年1月11日～15日 0700～1800

区 域 40-55-09N 139-04-48E

を中心とする半径10海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「B」旗掲揚

海 図 W43

出 所 防衛省海上幕僚監部



2年694項 本州北西岸 — 龍飛埼西南西方 射撃訓練

下記区域で、自衛艦9隻による水上射撃訓練が実施される。

期 間 令和3年1月13日 0600～1800

区 域 40-55-09N 139-04-48E

を中心とする半径10海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「B」旗掲揚

海 図 W43

出 所 防衛省海上幕僚監部



2年695項 本州東岸 — 尻屋埼東方 射撃訓練
 下記区域で、自衛艦7隻による水上射撃及び対空射撃訓練が実施される。
 期 間 令和2年1月11日～15日 0700～1800
 区 域 41-20-10N 142-29-47E
 を中心とする半径15海里の円内
 備 考 訓練中、国際信号旗「B」旗掲揚
 海 図 W43
 出 所 防衛省海上幕僚監部



2年696項 本州東岸 — 尻屋埼東方 射撃訓練
 下記区域で、自衛艦7隻による水上射撃訓練が実施される。
 期 間 令和2年1月13日 0600～1800
 区 域 41-20-10N 142-29-47E
 を中心とする半径15海里の円内
 備 考 訓練中、国際信号旗「B」旗掲揚
 海 図 W43
 出 所 防衛省海上幕僚監部



2年697項 北海道南岸 — 釧路港、東区、第2区及び第3区 潜水訓練
 下記区域で、潜水訓練が実施される。
 期 間 令和3年1月4日 1300～1600
 区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (1) 42-58-40.7N 144-22-16.8E (岸線上)
 (2) 42-58-43.2N 144-22-15.6E
 (3) 42-58-45.0N 144-22-24.0E
 (4) 42-58-44.1N 144-22-24.6E (岸線上)
 備 考 訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚
 海 図 W31-JP31
 出 所 釧路港長

